

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地											
小山歯科衛生士専門学校	平成22年3月24日	伏木 克行	〒323-0807 栃木県小山市城東1-3-3 (電話) 0285-20-3550											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地											
学校法人 産業教育事業団	昭和59年12月24日	最能 香	〒328-0012 栃木県栃木市平柳町2丁目1番38番 (電話) 0282-27-8383											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士										
医療	医療専門課程	歯科衛生学科	平成22年 文部科学省告示第152号	-										
学科の目的	学生の向上意欲を支援しながら、歯科衛生士に必要な基礎的知識および技術を教授して、口腔衛生の向上に寄与し、社会に貢献できる実践的な人材を育成する。													
認定年月日	平成28年2月19日													
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技								
3年	2490	735	315	1440	-	-								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数									
120人	90人	0人	8人	20人	28人									
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評定については、総合評価に基づき優・良・可・不可の4段階で行うものとし、「可」以上の科目について所定の単位を認定する。4段階評定の区分は以下の通りとする。 優:80点以上、良:70～79点、可:60～69点、不可:59点以下										
長期休み	■学年始:4月第1週 ■夏季:7月第4週～8月第4週 ■冬季:12月第4週～翌年1月第1週 ■学年末:3月第3週～3月末		卒業・進級条件	全体出席日数のうち3分の2以上、実習においては5分の4以上の出席、及び本校所定の単位・課程を修了した者に進級・卒業を認定する。										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・本人、保護者に対する面談 ・学生サポートセンターによる入学前や在学中の学修支援		課外活動	■課外活動の種類 ・学生自治組織 ・ボランティア活動 ・各種実行委員(スポーツ大会、文化祭、卒業アルバム) ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)										
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 歯科診療所・総合病院 ■就職指導内容 ・校内就職ガイダンス ・求人票の掲示 ・履歴書添削、面接指導 ■卒業生数 32人 ■就職希望者数 31人 ■就職者数 29人 ■就職率 93.5% ■卒業者に占める就職者の割合 : 90.6% ■その他 令和2年5月11日現在 就職者数 31/31人(就職率100%) (令和 元 年度卒業者に関する 令和2年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>②</td> <td>32人</td> <td>32人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士	②	32人	32人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数											
歯科衛生士	②	32人	32人											
中途退学の現状	■中途退学者 3名 ■中退率 3% 平成31年4月1日時点において、在学者98名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者95名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、転居 等 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・日常的な出席状況の確認と面談 ・歯科衛生士という専門職への動機づけの強化													
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・留年時、授業料半額減免 ・AO入試で合格した場合、入学金半額減免 ・入学希望者の二親等以内に在校生や卒業者がいる場合入学金を免除(要申請、看護学科通信課程を除く) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※令和3年度入学生より対象													
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無													
当該学科のホームページURL	http://www.maronie.jp/oyama/													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

- (1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
- ①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
- ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。
- ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

- (2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
- ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
- ②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱わず)。
- (3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

近年社会の高齢化が進む中で、口腔の健康から全身の健康そして生活を支えていく為、社会性を備えた歯科衛生士の養成が急務である。そのため、実践力のある学生の養成には専任教員の教育力の向上とともに教員と歯科医院等とが連携をして実習・演習および(カリキュラム編成)校内授業を行っていくことが不可欠である。
歯科衛生学科では歯科衛生士として必要となる実践的かつ専門的な能力を育成するため、実習、実技、演習等の授業において、歯科医院等との組織的な連携を通じて実践的かつ専門的な職業教育を行うことができる教育課程を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業との連携による「教育課程編成委員会」のなかで、企業・業界団体等からの意見を十分に活かし、カリキュラムの改善等を行い、教育活動を行い、教育活動に活かすことを目的としている。
本委員会は、運営管理規定により、学校の円滑な運営教育内容の充実、向上を図るため設けられた各種会議の一つであり、外部委員・学科長をもって構成され、カリキュラム編成等に関する事項を協議する。
委員会にて提出された意見は改めて学科内で協議した後、学校運営委員会に上程、採用される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
林 幸子	栃木県歯科衛生士会 会長	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	①
矢板橋 幸子	田中歯科医院	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	③
両角 恵美	獨協医科大学病院 口腔外科	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	③
佛田 康子	小山歯科衛生士専門学校 教務部長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	
栗田 礼子	小山歯科衛生士専門学校 歯科衛生学科長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	
宮本 法子	小山歯科衛生士専門学校 歯科衛生学科長補佐	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年7月12日 15:00～16:20

第2回 令和2年2月18日 15:00～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

大学病院実習の受け方についてご意見を頂く。口腔外科および基本的な知識を実習指導の授業時に再指導し、現場での実習に活かせるようにしていく。また、実習に対する姿勢に関して日ごろの学生生活を見直すことで改善できる点については細かなことから指導していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携した実習等は、教科書だけでは得ることが難しい実践的・専門的な知識や技術を習得する場である。学生は学習した知識・技術の習熟度を再確認し、企業関係者から評価を得て、多面的に成長する機会となる。またその評価を得て、学校の実習カリキュラムがより実践的な内容になるよう努めることとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ①実習指導教員の指導のもとに、歯科診療の流れとそれに必要な診療補助技術を修得する。
- ②実習指導教員の指導のもとに、歯科予防処置並びに歯科保健指導技術を修得する。
- ③評価表に基づき、出席状態・実習日誌の記載内容・実習態度・技術・口頭試問などの多面から、学生・実習指導教員、教務がそれぞれの立場から評価をする。
- ④実習指導教員からの評価、指摘内容を、校内演習・実習の内容や指導に活用している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
臨地・臨床実習Ⅰ	学内で学んだ知識・技術・倫理(態度)を歯科医療現場で体験実習し、歯科医療における歯科衛生士の役割を主体的に学ぶ。また、歯科衛生士としての技術を習得し、あわせて医療従事者にふさわしい人格を養成する。具体的には医療人としての清潔のある身だしなみを整えることができ、歯科衛生士業務を理解する。	那須歯科医院、星野歯科医院、石川歯科クリニック、海老原歯科、戒田歯科医院、小堀歯科医院(総数17)
臨地・臨床実習Ⅱ	学内で学んだ知識・技術・倫理(態度)を歯科医療現場で体験実習し、歯科医療における歯科衛生士の役割を主体的に学ぶ。また、歯科衛生士としての技術を習得し、あわせて医療従事者にふさわしい人格を養成する。具体的には歯科診療補助業務に加えて歯科予防処置、歯科保健指導をライフステージ別や疾病別について理解する。	藤島歯科医院、覚本歯科医院、清水歯科クリニック、石川歯科クリニック、海老原歯科、あおぞら歯科医院(総数15)
臨地・臨床実習Ⅲ-Ⅰ	介護福祉施設の概要の理解、他職種の仕事内容を理解する対象者への理解と適切なコミュニケーションをとれるようになり口腔ケアの技術を体得する。	一般歯科、下野荘、穂の香苑
臨地・臨床実習Ⅲ-Ⅱ	大学病院の実習を行い特に歯科保健指導という観点から周術期口腔ケアにおけるDHの役割を主体的に学び、知識、技術、倫理(態度)を修得する。また、多くの症例を見学、他職種との連携を学び理解する。	一般歯科、獨協医科大学病院、自治医科大学病院
特別活動Ⅱ	フッ素塗布事業に参加することで、歯科保健指導予防を体験し理解する。	小山歯科医師会、栃木県歯科衛生士会小山市部、小山市、下都賀郡間々田町

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校教職員研修規程に則り、関連分野における最新の知識・技能等の修得並びに、教員の指導力育成など資質向上のための研修等を組織的かつ計画的に実施する。
また、研修は「(1) 専攻分野における実務に関するもの」「(2) 指導力の修得・向上に関するもの」に分類され、学科教員は少なくとも年度内に(1)(2)の研修を1回以上ずつ実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「令和元年度栃木県歯科衛生士会 第1回生涯研修会」(連携企業等: 栃木県歯科衛生士会)

期間: 令和元年7月21日(日) 対象: 学科教員

内容: 演題「『医療安全の常識に乗り遅れていない?』”チョットしたこと”を”ゾッとすること”にしないためのチーム医療」

研修名「令和元年度栃木県歯科衛生士会 第2回生涯研修会」(連携企業等: 栃木県歯科衛生士会)

期間: 令和元年10月27日(日) 対象: 学科教員

内容: 臨床研修 摂食嚥下機能療法の基本技術 摂食嚥下障害に対する訓練法/摂食嚥下障害とリスク管理

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「口腔ケア」について(連携企業等: 友愛記念病院)

期間: 令和元年9月25日(水) 対象: 学科教員

内容: 看護視点の口腔ケア指導について学ぶ

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 」(連携企業等:)

期間: 対象:

内容:

※栃木県歯科衛生士会主催の研修会に参加予定だが、開催時期未定

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「歯科衛生士専任教員講習会Ⅱ」(連携企業等: 全国歯科衛生士教育協議会)

期間: 令和2年8月24日(月) 対象: 学科教員

内容:

※新型コロナウイルス感染拡大の影響で延期が決定している。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

年度ごとの重点課題を定め学校運営方針を作成し、PDCAサイクルに沿って実際の運営を行い、年度末に自己点検自己評価を実施。その結果を学校関係者評価委員会にて企業等委員を交えて報告し、評価する。委員会の評価内容や意見を来年度以降の教育活動やその他の運営にどう反映するのか学内で検討し、時代や福祉医療現場の変化に合わせた教育の質の確保につなげる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標 ・学校の理念、目的、育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか) ・学校における職業教育の特色は何か ・各学科に教育、目的、育成人材像、特色、将来構想などが学生、保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか
(2) 学校運営	(2) 学校運営 ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化に取組み業務の効率化を図っているか
(3) 教育活動	(3) 教育活動 ・教育記念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか ・関連分野の企業、関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技、実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施、評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価、単位認定、進級、卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務、兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識、技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	(4) 学修成果 ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

(5) 学生支援	<p>(5) 学生支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路、就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行なわれているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人ニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校、高等専修学校との連携によるキャリア教育、職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<p>(6) 教育環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか ・学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか
(7) 学生の受入れ募集	<p>(7) 学生の受入れ募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか ・学生募集活動は、適正かつ効率的に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか ・入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか
(8) 財務	<p>(8) 財務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか ・予算、収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<p>(9) 法令等の遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<p>(10) 社会貢献・地域貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献、地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座、教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価に関して、委員会を開催し評価結果の報告及び審査を行うとともに、各委員からの意見を集約し、学校運営の改善に活用している。また、それらを学校ホームページで公開することによって、広く地域社会へ本校の役割を伝達している。

【令和元年度実績】

自己点検自己評価の結果に対して全て「適切」と判断された。

学校として継続課題となっている、学生支援(基礎学力強化、メンタル面等)や学生募集などについての意見・指摘が多く見られた。元々の改善計画に委員からの意見・指摘も反映し、引き続き努めていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
北條 豊	合同会社あゆみの森 代表社員	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
川村 祐也	医療法人常盤会 緑の屋根診療所	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	卒業生 企業等委員
須藤 智宏	医療法人心教会 小山富士見台病院	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	卒業生 企業等委員
渡邊 芳江	公益社団法人 栃木県看護協会 常任理事	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
中里 佳純	大澤歯科医院	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	卒業生 企業等委員
原田 晋悟	MO後援会 会長	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	保護者

日原 芳行	マロニエ同窓会 副会長	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	同窓会
-------	-------------	-----------------------------	-----

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.maronie.jp/information.html>

公表時期: 令和元年7月29日、令和元年12月4日(昨年度実績)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等との連携及び協力の推進に資するために、パンフレットや学校ホームページ等の媒体を通して学校評価をはじめ、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

また、企業等学校関係者に限らず、広く地域社会に対して学校の活動に関する様々な情報公開を行うことで、教育の質向上を図る。

情報公開の内容は、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に準拠する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育・人材養成の目標、特徴 ・校長名、所在地、連絡先等 ・役員名簿 ・学校の沿革、歴史 ・その他の諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者に関する受け入れ方針及び入学者、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム(科目配当表(科目編成・授業時間数)、時間割、シラバス(使用する教材など授業方法及び内容)、年間の授業計画) ・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先)
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育、実習・実技等の取り組み状況 ・職業支援等の取り組み支援
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学内施設紹介 ・学校行事の取り組み状況 ・課外活動(ボランティア活動等)
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援の取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金の取り扱い(金額、納付時期等) ・活用できる経済的支援等
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表 ・事業収支計算書 ・財産目録 ・監事による監査報告書
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学則 ・事業報告書

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.maronie.jp/information.html>

授業科目等の概要

（医療専門課程 歯科衛生学科）令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			生物学	人間を対象とした生命科学の基礎知識を身につける。歯科専門分野への理解と洞察を深め、その知識を整理し身につける。	1前	15	1	○			○			○	
○			総合基礎	判断力の基礎として、数学の問題解決を身に付ける。計算問題を解くことにより数学の基本である計算能力の向上を目指す。また、全ての基本となる読解力や論理的思考力などを養う。言語に関する基礎事項に習熟し「話す」「聞く」「書く」などの表現力を高める。	1前	30	2	○			○		○		
○			統計学	歯・口腔の健康と予防に関する保健情報を把握し、保健統計の手法によって問題解決を図る。検定結果が得られた過程を論理的に理解し、実際のデータから統計学的な解析を行う方法を身につける。	3後	15	1	○			○		○		
○			歯科医療接遇	近年多様化複雑化している患者さんの欲求水準（満足度）に対応するため「社会人医療人としての知識や院内マナー」を学び身につける。	2通	30	2	○			○		○		
○			情報科学	1. 社会人としてまた歯科衛生士としてパソコンを使った文書作成が仕事で使えるようになる。 2. 社会人としてまた歯科衛生士として表計算ソフトが使えるようになる。	1通	30	2	○			○		○		
○			コミュニケーション学	人間関係、信頼関係を作りあげるコミュニケーションの重要性を理解し、能力・技術を身につける。また、他職種との連携においても活用できるようにする。	1通	30	2	○			○		○		
○			解剖学	全身の身体構造を理解し、各器官とその機能を理解する。特に口腔を含む顎顔面部は独立して存在するのではなく、全身の一部であることことを理解する。併せて人の尊厳、人体への畏敬の念を醸成し、教育理念である「生命を大切にする」の表現に向けた土台作りをする。	1前	15	1	○			○			○	
○			生理学	生体の機能や病的状態の異常を理解し、患者への助言を可能とする基礎知識につける。	1後	15	1	○			○			○	
○			生化学	生化学は生命現象を科学的に把握する学問であり、歯科診療活動の一環としての栄養指導を把握するうえでの重要な基礎知識となる。歯科医療現場において患者に助言できるよう基礎知識を身につける。	1後	15	1	○			○			○	
○			栄養学	生命体の活動に必要な栄養素の摂取と働きから、健康の維持と増進を考える態度を養う。日本人の食生活・栄養素摂取状況の良否。栄養素の消化吸収、日本人の食事摂取基準、各種栄養素の栄養的働きを学ぶ。	2前	15	1	○			○			○	

○		組織発生学	歯科衛生士について歯周組織に重点を置いた口腔組織学やその基礎となる一般知識や発生学についても触れ知識を習得することで、将来歯科医療現場で患者に対し助言できる知識を身につける。	1前	15	1	○		○		○
○		口腔解剖学Ⅰ	口腔内の構造や歯及び歯周組織を解剖学的見地から学びその知識を身につける。	1前	30	2	○		○		○
○		口腔解剖学Ⅱ	口腔内の構造や歯及び歯周組織を解剖学的見地から学びその知識を身につける。	1後	15	1		○	○		○
○		口腔生理学	口腔・顎・顔面などの諸器官の機能を健全に維持するため、また機能障害を予防治療するための知識を身につける。	1後	15	1	○		○		○
○		病理学	全身の病気と口腔に発生する病気の実態を理解し、健康と病気についての知識を将来患者に助言できるように見につける。	1前	15	1	○		○		○
○		口腔病理学	歯科衛生士が的確に業務を行う為には正常な口腔状態だけではなく、病気の口腔状態の知識も必要である。患者に説明できるように口腔病変の診断、治療、ならびに予防に関する知識を身につける。	3前	15	1	○		○		○
○		薬理学	薬理学は、薬物を生体を与えた場合に生体が現す反応を研究する科学であり、臨床とも密接な関係をもっている。歯科臨床における薬物療法の基礎的概念、ならびに、歯科薬物作用と薬物使用の実際についてその知識を身につける。	1前	30	2	○		○		○
○		微生物学	口腔の2大疾患であるう蝕と歯周病は細菌感染症によることから、これら疾患の予防・治療は歯科衛生士の重要な役割である。よって、感染症の原因微生物の性状、発症メカニズム、化学療法剤の作用機構等を患者に説明できる知識として見につける。	1後	30	2	○		○		○
○		衛生行政・福祉論	衛生法規は、衛生行政に係る法規をさしており、歯科衛生士法は維持衛生法規の一つである。社会生活を営んでいく上での社会規範を知り、歯科衛生士に関する法規を学びその知識を身につける。	3前	30	2	○		○		○
○		衛生学総論	健康を左右する環境衛生の重要性を理解し、個人と集団に対する健康障害の予防能力を高める態度を養うために、歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組みについて学ぶ。	1前	15	1	○		○		○
○		口腔衛生学	口腔衛生学の基礎知識の整理・予防歯科の概念と歯科疾患の予防・ライフステージごとの口腔衛生管理について学習する。また、歯科衛生士としての個人口腔衛生の知識と技術を修得し患者のライフステージに応じた予防と健康増進を支援するとともに、他医療職と連携をとることができるようにする。	1後	30	2	○		○		○
○		公衆衛生学	世界保健機関は公衆衛生を「組織された地域社会の努力を通して、疾病を予防し、生命を延長し、身体的、精神的機能の増進をはかる科学であり技術である」と定義している。臨床医学が個人水準で健康を扱うのに対して、公衆衛生は社会水準で健康を取り扱うため、他の医療・保健従事者との十分なコミュニケーションや連携が取れるよう基礎知識と見識を身につける。	1後	30	2	○		○		○

○		歯科衛生士概論	歯科衛生士という職業を、その歴史、法律、仕事、倫理等から理解し、確固たる職業観を身につける。	1前	30	2	○		○	○			
○		歯科保存学	歯科診療で最も頻度の高い保存診療の内容を理解し臨床に生かす知識・技術を身につける。	2前	15	1	○		○		○		
○		歯周療法学	口腔領域の2大疾患の一つである歯周疾患の予防と治療法を学習し、処置の目的や理念を理解する。	2前	15	1	○		○		○		
○		歯科補綴学	歯科補綴治療の概要を学び、治療方法の基本的知識、治療全体の流れを理解し、スムーズな診療補助及び術前、術中、術後の口腔ケア指導が行える知識と技術を身につける。	2前	15	1	○		○		○		
○		口腔外科学・麻酔学	口腔外科で取り扱う疾患を持つ患者の歯科診療における歯科衛生士の役割として口腔疾患と全身の関係、或いは全身疾患の口腔との関係等を学び、口腔に原発する主要な口腔疾患の原因、主要症状、治療法、また口腔に症状を現す全身疾患の本能、口腔症状と口腔外症状、治療の原則の知識を身につける。口腔外科診療の実際として、診察と診断の介助、滅菌と消毒、代表的な口腔外科小手術の概要を学び、手術の介助ができる知識を身につける。	2前	15	1	○		○		○		
○		小児歯科学	小児歯科学は発育成長に伴う生理的变化に対応しながら、小児を対象とする歯科保健医療全般を担当する歯科学である。心身の発育変化と生理的特徴および口腔領域の正常な発育と異常・疾患について学び、歯科臨床の現場で生かす知識を身につける。	2前	15	1	○		○		○		
○		歯科放射線学	放射線の種類や性質、放射線の人体への影響あるいは医学的利用を学び、放射線についての基礎知識を身につける。歯科用X線装置の基本的構造、撮影方法を学び、X線装置の種類および適応から読影までの知識を身につける。現像処理やフィルム管理についての知識・実践を通して身につける。	2前	15	1	○		○		○		
○		歯科矯正学	成長と発育や解剖学の知識をふまえながら、正常咬合に対する正しい知識と不正咬合の真の意味と原因の追究をするとともに、口腔の健康を守り、患者の健康増進に寄与する歯科矯正学を理解する。歯科矯正治療における歯科衛生士に必要とされる基本的な知識と技術を身につける。	2前	15	1	○		○		○		
○		障害者・高齢者歯科学	身体的、知的あるいは精神的な障害のある人、また種々の病気と付き合いながら生活していることが多い高齢者を対象として、不安や恐怖、リスクが伴う歯科治療をいかにして患者への負担を最小限ですませられるのかを学び、実践できる知識と技術を身につける。教育理念である「生命を大切にする」姿勢と「ホスピタリティ」の重要性を理解する。	2前	15	1	○		○		○		
○		予防システム論	歯科予防処置は歯科衛生士業務の中核業務である。本校が最も力を入れている歯周病予防技術の入門編となる。歯周病予防についての基礎知識を身につける。	1前	15	1	○		○		○		

○		歯周病予防法Ⅰ	歯科予防処置は歯科衛生士業務の中核業務であり、本校が最も大事にしている技術である。実習を毎日積み重ねることによって歯周病を予防するためのプロフェッショナルな技術を身につける。卒業と同時に予防業務に即対応できるよう手技、心構えを身につける。	1通	60	2			○	○	○		
○		歯周病予防法Ⅱ	歯科予防処置は歯科衛生士業務の中核業務であり、本校が最も大事にしている技術である。実習を毎日積み重ねることによって歯周病を予防するためのプロフェッショナルな技術を身につける。卒業と同時に予防業務に即対応できるよう手技、心構えを身につける。	2通	120	4			○	○	○		
○		う蝕予防法Ⅰ	口腔内二大疾患のおけるう蝕予防法は歯科衛生士が中心に行う業務である。う蝕の発生、原因について理解し、予防法を学ぶ。	1前	30	1	○		○		○		
○		う蝕予防法Ⅱ	口腔内二大疾患のおけるう蝕予防法は歯科衛生士が中心に行う業務である。実習を通して、う蝕予防処置の知識と技術を身につける。	2前	30	1			○	○	○		
○		保健指導論Ⅰ	前期では、歯科保健指導の基礎知識と技術を習得し、各自が自分の口腔状態や歯科的問題を把握し、口腔管理をすることができることを目的とする。 後期では、前で学んだ歯科保健指導の基礎知識を生かし、ライフステージにおける乳幼児から高齢者まで、全身および口腔の健康の維持増進のために口腔ケアのはたす役割を理解し、実習を通して実践力を身につける。	1通	120	4			○	○	○		
○		保健指導論Ⅱ	1学年で学んだ保健指導論Ⅰの基礎知識を生かし、前期においては口腔の健康の維持増進のために口腔ケアの果たす役割を理解し、正しい口腔内観察と適切な指導ができるよう実習を通して実践力を身につけ、後期においては対象者別の歯科保健指導を学び実習を通して実践できる知識と技術を身につける。	2通	120	4			○	○	○		
○		歯科診療補助法Ⅰ	歯科衛生士の三大業務の一つとして歯科診療補助がある。歯科診療を効率よく円滑に進める為に歯科医師を補助する業務であり、後期では実習により共同動作の理解・手技の向上を目指す。	1通	60	2			○	○	○		
○		歯科診療補助法Ⅱ	歯科衛生士の三大業務の一つとして歯科診療補助がある。歯科診療を効率よく円滑に進める為に歯科医師を補助する業務であり、後期では実習により共同動作の理解・手技の向上を目指す。	2通	120	4			○	○	○		
○		業務管理	医療保険制度の内容を理解し、診療報酬明細書（レセプト）作成の基本を身につけるとともに歯科医療従事者として患者や施設入所者に対する基本的なマナーを身につける。また、ビジネス文書の基礎知識を身につける。	2後	15	1	○		○		○		
○		医療安全	安全管理の必要性・法的責任を学び理解する。医療人としてヒヤリハット・インシデント・アクシデントについて学び、防止できるよう意識を高める。	3前	30	2			○	○	○		
○		実習指導Ⅰ	医療の現場にふさわしい態度、言葉使いや社会の一員としての協調性や基本的態度を身につける。	1後	30	1			○		○	○	

○		実習指導Ⅱ	医療の現場にふさわしい態度、言葉使いや社会の一員としての協調性や基本的態度を身につける。	2通	45	2		○		○	○		
○		実習指導Ⅲ	医療の現場にふさわしい態度、言葉使いや社会の一員としての協調性や基本的態度を身につける。	3通	90	3		○		○	○		
○		臨地・臨床実習Ⅰ	学内で学んだ知識・技術・倫理（態度）を歯科医療現場で体験実習し、歯科医療における歯科衛生士の役割を主体的に学ぶ。また、歯科衛生士としての技術を習得し、あわせて医療従事者にふさわしい人格を養成する。具体的には医療人としての清潔のある身だしなみを整えることができ、歯科診療の流れと歯科衛生士業務を理解する。	1後	45	1			○		○	○	○
○		臨地・臨床実習Ⅱ	学内で学んだ知識・技術・倫理（態度）を歯科医療現場で体験実習し、歯科医療における歯科衛生士の役割を主体的に学ぶ。また、歯科衛生士としての技術を習得し、あわせて医療従事者にふさわしい人格を養成する。具体的には歯科診療補助業務に加えて歯科予防処置、歯科保健指導をライフステージ別や疾病別に理解する。	2後	225	5			○		○	○	○
○		臨地・臨床実習Ⅲ-I	介護施設をはじめとした他職種の仕事を理解する。対象者への理解と適切なコミュニケーションをとり、口腔ケアの技術を体得する。	3前	225	5			○		○	○	○
○		臨地・臨床実習Ⅲ-II	大学病院の実習を行う。特に歯科保健指導という観点から周期口腔ケアにおけるDHの役割を主体的に学び、知識・技術・倫理（態度）を修得すると同時に、多くの症例を見学、他職種との連携を学び理解する。	3後	225	5			○		○	○	○
○		医学基礎	患者と最初に接する機会が多い歯科衛生士として、患者の全身状態をよく把握するために、基礎医学知識として「人体の構造とはたらき」や「病気のなりたち」を学び、その知識を現場で活かせるよう身につける。	3前	15	1	○			○			○
○		知識の統合	歯科予防処置、歯科診療補助、歯科保健指導を中心に臨床での応用を身につける。国家試験対策を実施する。	3通	90	3	○			○		○	
○		総合歯科学	2年次で学んだ臨床分野を振り返り、学びを確実なものとする。	3後	90	3	○			○		○	
○		特別活動Ⅰ	各種行事やセミナーを通じ、職業人としての心構えを育み、協調性を身につける。	1通	45	2		○			○	○	
○		特別活動Ⅱ	各種行事やセミナーを通じ職業人としての心構えを育み、協調性を身につける。実習前に決意式を通して歯科衛生士としての自覚を持つ。	2前	15	1		○			○	○	○
合計				54科目		2490時間（100単位）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：本校所定の単位を全て修得すること。 履修方法：すべての科目に2／3以上出席し、定期試験を受け、可以上の成績を取る。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。